

京都市告示第553号

道路法第8条の規定に基づき認定した市道路線名称を次のように変更します。

令和6年1月16日

京都市長 門川大作

新路線名	旧路線名	起 終	点 点
桃山経158号線	向島経63号線	伏見区桃山南大島町101番地の10地先 同町80番地の5地先	
桃山経159号線	向島経64号線	伏見区桃山与五郎町1番地の148地先 同町1番地の63地先	
桃山緯133号線	向島緯64号線	伏見区桃山南大島町71番地の7地先 同町97番地の28地先	
桃山緯134号線	向島緯65号線	伏見区桃山南大島町67番地の43地先 同町80番地の5地先	
桃山緯135号線	向島緯67号線	伏見区桃山町丹後13番地の3地先 同区桃山与五郎町1番地の321地先	
桃山緯136号線	向島緯68号線	伏見区桃山町養齊16番地の11地先 同区桃山与五郎町1番地の208地先	

(建設局土木管理部道路明示課)